

## 周南市EV・PHV普及促進補助金 ～手続きのチェックリスト～

※このチェックリストは、市の補助金申請を円滑に行うための支援ツールです。申請手続きの際に添付する必要はありません。

1. 申請資格の確認	チェック欄
①この申請は、一般社団法人次世代自動車振興センターが実施するクリーンエネルギー自動車の導入に関する補助金の「 <b>交付決定通知書兼補助金の額の確定通知書</b> 」の発行日から <b>30日以内</b> または <b>当該年度の3月末日のいずれか早い日まで</b> の申請になっていますか。	
②補助対象車両の初度登録日又は届出が、 <b>公募開始日以降</b> ですか？	
③自動車検査証上の <b>所有者及び使用者と申請者は同一</b> ですか？ ※所有権留保付ローン等で購入された場合は、 <b>必要書類等が異なります</b> 。	
④過去に同じ補助金を受給していませんか。 ※補助金の交付は <b>1人、1回、1台限り</b> になります。	
⑤補助対象車両に、他の周南市補助金等を <b>重複して受給</b> していませんか。	
⑥ <b>EV・PHV普及促進補助金の手引き</b> を確認していますか。 ※手引きは環境政策課のホームページからダウンロードできます。	

2. 申請時に必要な提出書類（必要書類を揃えて、環境政策課窓口で申請してください。）	添付の必須の有無	チェック欄
①補助金交付申請書兼実績報告書（別記様式第1号）	<b>必須</b>	
②センター補助金の交付決定通知書兼補助金の額の確定通知書の写し	<b>必須</b>	
③誓約書（別記様式第2号）	<b>必須</b>	
④補助金額算出表（別記様式第3号）	<b>必須</b>	
⑤補助対象車両の全額分の支払いが確認できる書類の写し ※所有権留保付ローン等による購入の場合、申請者が契約者となっているローン等の内容が把握できる契約書等の写し	<b>必須</b>	
⑥補助対象車両を主に駐車する場所の位置図	<b>必須</b>	
⑦⑥の場所において撮影した補助対象車両の全体が写ったカラー写真 ※車両番号を確認できること	<b>必須</b>	
⑧補助対象車両の自動車検査証または標識交付証明書の写し	<b>必須</b>	
⑨補助対象車両の車名、グレード及び購入価格が明示されている注文書、請求書、契約書等の写し	<b>必須</b>	
⑩下取価格が車両代金の一部に充当されたことが確認できる書類	下取車がある場合	
⑪住民票の写し ※提出日の3月以内のもの、マイナンバーの記載がないもの	住民情報について市が確認することに同意する場合は不要	
⑫申請者について市税の滞納の無いことの証明書 ※提出日の1月以内のもの	納税情報について市が確認することに同意する場合は不要	
⑬その他市長が必要と認める書類	必要に応じて添付	